

1 生徒心得（全日制の課程）

（目 標）

本校生徒は「誠実」「自主」「敬愛」を基本とし、すこやかな心身と豊かな個性を培い、社会の発展に寄与し得るよりよき人間形成をめざす。

（1）生活基準

学校の教育方針、校則、諸規約を遵守し、学校の秩序を保つ。また、法律に反する行為はしない。

（2）校内生活

ア ホームルームは学校生活の基本であり、学校の諸行事に積極的に参加協力し、生徒は互いに理解を深めつつ、人格の向上に努める。
イ 生徒は生徒会会員としての責任と自治の精神を理解し、積極的に会の運営に参加協力し、豊かな学校生活を送るよう心掛ける。

（3）校舎校具の使用

環境整備を常に心掛け、校舎や公共物を大切に扱う。

（4）服装・容儀

服装は本校指定の制服、内履きを適切に着用し、容儀は学生らしい品位を保ち不自然にならないよう unnecessaryな装飾、身体加工をしない。また、頭髪は清潔で自然にし、極端な加工をしない。

（5）礼儀・態度

生徒としての礼儀や話し方、生活態度に気を配るよう心がける。

（6）時間の厳守

学校で定められた時間は、これを厳守する。

（7）集会

生徒の集会は必ず生徒支援部に届出て、その許可を得る。集会の目的・場所・催物等において望ましくない場合には、これを許可しないこともある。

（8）欠席・遅刻・早退・欠課

欠席・遅刻・早退・欠課は病気その他、止むを得ない理由に基づく以外絶対にしない。なお、欠席等は必ず学級担任に届出る。

（9）校内の美化

生徒は学級に分担された区域の清掃整備に責任をもって当たる。積極的に校舎校庭の清掃、整備整頓に努める。

(10) 災害の防止

災害発生に際しては、混乱し災害を大きくすることのないよう規律ある行動を取る。そのため、避難訓練に基づきふだんから避難経路など不慮の事態に対処する方法を確認しておく。

(11) 校外指導

高校生としてふさわしくない場所への出入りはしない。また、夜間の外出は21時までとする。

交通道徳をよく守り、通学する。

(12) 対外的行事

三沢高校の生徒であることを自覚し、対外的行事は責任をもって行動する。

令和5年4月1日一部改正

令和7年4月1日一部改正